

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QJBISK00010		6RV01CE0003 0001					
品名 または 件名							
事業系一般廃棄物収集運搬処理（可燃） ほか3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
53,000.00	KG						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊徳島駐屯地				徳島駐屯地業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
徳島駐屯地業務隊管理科				令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊徳島駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和8年3月6日（金）9時00分 徳島駐屯地 小会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり。

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D級以上で四国地区の競争参加資格を有する者。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項

- ア 談合等の不正防止に関する特約条項
- イ 暴力団排除に関する特約条項
- ウ 単価契約に関する特約条項

3 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊徳島派遣隊において配布する。

令和8年2月24日（火）～令和8年3月9日（月）（土曜日祝日を除く0900～1600）

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者及び連絡先を記入

6 契約書の作成

契約金額が100万以上の場合請書を、250万以上の場合は契約書を作成する。

契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

単価契約

単価が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年3月6日（金）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第348会計隊徳島派遣隊で行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、入札日までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。（様式随意）
- (5) 市価調査書につきましては令和8年3月5日（木）17時まで提出をお願いします。（FAX可）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊にて閲覧してください。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。
- (8) 落札者が「入札及び契約心得」にしたがって契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒779-1115 徳島県阿南市那賀川町小延413-1

陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 契約係 担当：金澤

TEL 0884-42-0991 内線(347) FAX 0884-42-0993（直通）

本公告は、陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊、阿南商工会議所

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載している。

仕様書番号：第 3 号
作成年月日：令和8年2月17日
作成責任者：事務官 久保 洋太

事業系一般廃棄物収集運搬処理

徳島駐屯地業務隊

特記仕様書

- 1 件名 事業系一般廃棄物収集運搬処理
- 2 場所 徳島県阿南市那賀川町小延413-1 陸上自衛隊徳島駐屯地
- 3 概要 事業系一般廃棄物収集運搬処理 1式
- 4 一般事項
 - (1) 本役務は本特記仕様書及び図面、関係諸規則に基づき実施するものとする。
 - (2) 本特記仕様書及び図面に疑義が生じた場合には、監督官と協議を行いその指示に従うものとする。
 - (3) 本役務の実施期間は、令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間とする。
- 5 特記事項
 - (1) 廃棄物収集運搬処理については、本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき実施するものとする。
 - (2) 請負者は、一般廃棄物処理業者として阿南市の許可を受けているものとする。
 - (3) 請負者は、廃棄物を運搬する際、途中で積み替えを行ってはならない。また、駐屯地外のいかなる廃棄物も混入してはならない。
 - (4) 役務実施日、収集運搬処理を行う廃棄物の種類等は別紙第1によるものとする。
 - (5) 請負者は、契約完了後速やかに阿南市より交付された収集運搬許可証の写しを提出すること。
 - (6) 請負者は、各月の終了後5日以内に別紙第2に示す様式で作成された「事業系廃棄物収集運搬処理報告書」と、処理施設発行の計量伝票の写しを2部ずつ提出するものとする。

件名	事業系一般廃棄物収集運搬処理	図面番号	1 / 4
種別	特記仕様書	縮尺	
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		

役務実施細部一覧表

種 類	1回当たりの発生予定量	収集時期（役務実施日）
可燃ゴミ 紙くず、繊維くず、枝、草 ※その他 阿南市が出す「家庭ゴミの出し方 可燃ゴミ」を準用する。	約1,000kg	週1回（月曜日）収集する事を原則とする。
資源ゴミ ペットボトル（キャップ、ラベルは廃プラ） ビン（アルミキャップはその他不燃）	約115kg	月1回（第1月曜日）収集することを原則とする。
カン ・飲料用、食用空カン ・一斗缶、オイル缶、スプレー缶、金属類 プラスチック、包装 ※その他 阿南市が出す「家庭ゴミの出し方 プラ容器包装」を準用する。	約225kg	週1回（月曜日）収集する事を原則とする。
不燃ゴミ 粗大ゴミ、上記以外の不燃ゴミ （産業廃棄物処理が必要な20種類のものは除く。）	約220kg	月1回（第1月曜日）収集することを原則とする。

※ 収集日が休日・祝日の場合は、請負者・官側の協議で決定するものとする。
分別状況が原因で、収集をできなかった廃棄物があった場合は、その旨官側係員に連絡する事とする。
年間予定数量と一回当たりの発生予定量は必ずしも一致しない。

陸上自衛隊
徳島駐屯地 殿

事業系廃棄物収集運搬処理報告書
(令和 年 月分)

- 1 収集先 : 陸上自衛隊徳島駐屯地
2 搬入先 : ○○市○○町○-○
○○市○○ゴミ処理センター

項目		廃棄物収集処理表	備 考
日・曜日			
1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
合	計		

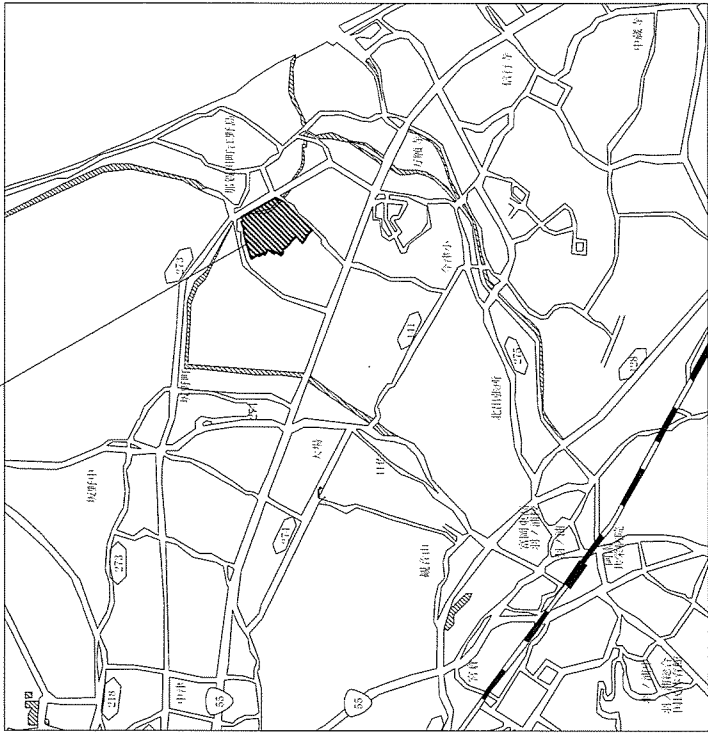
上記のとおり収集運搬処理業務を完了したので報告します。

令和 年 月 日

所在地
会社名
代表者名

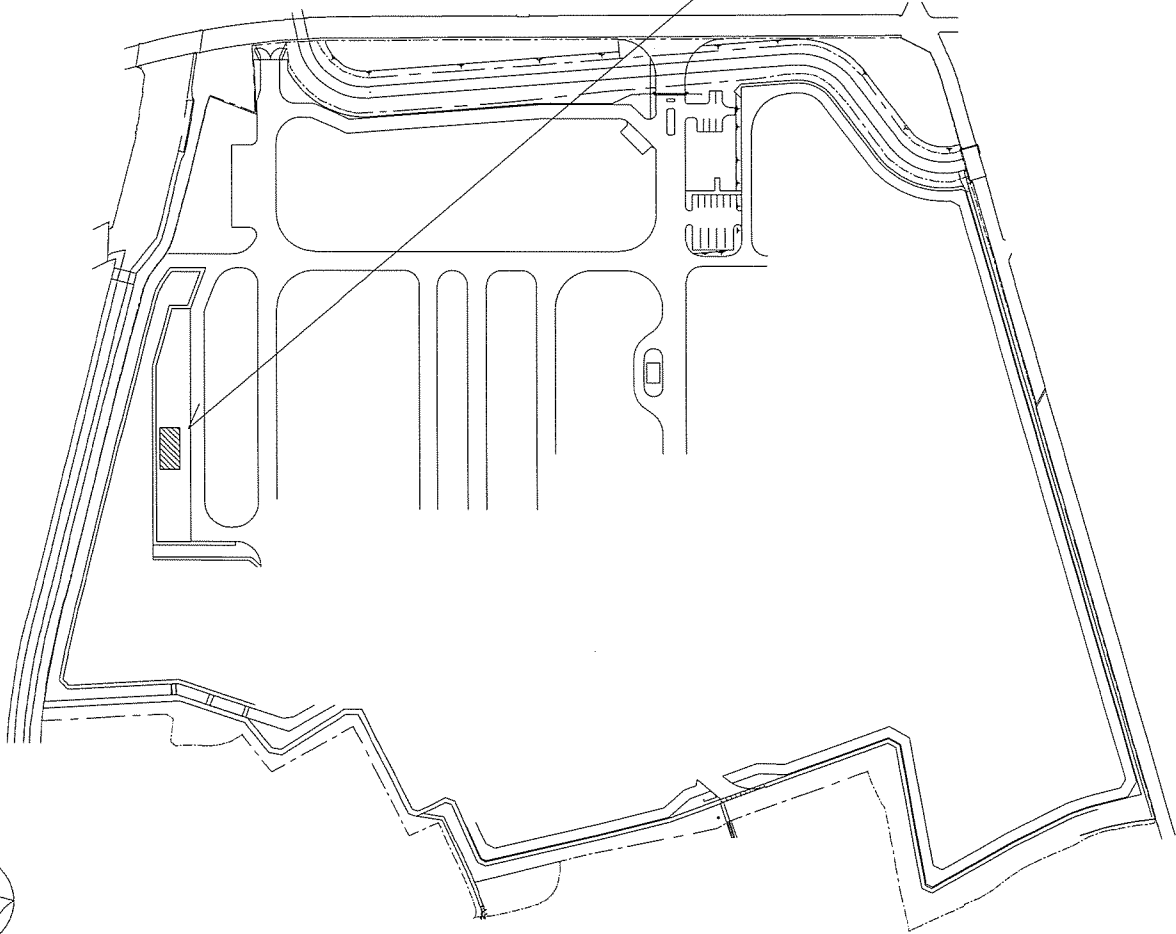
印

德島駐屯地



案内図

役務実施場所 (収集場所)



配置図

件名	事業系一般廃棄物収集運搬処理	図面番号	4 / 4
種別	案内図・配置図	縮尺	S=1:X
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊管理科		

保護すべき情報の指定に関するチェックシート

調達要求番号	6RV01CE0003
調達要求年月日	令和 8 年 2 月 19 日
調達要求書作成部署	徳島駐屯地業務隊管理科営繕班
調達要求決裁者 (所属・役職・氏名)	徳島駐屯地 業務隊長 土橋 晃輔
調達要求件名	事業系一般廃棄物収集運搬処理
保護すべき情報の指定に関するチェック内容	<p>本調達における企業が取り扱う情報についてのチェック内容 (「はい」又は「いいえ」の該当する□を✓を付す)</p> <p>(6) 本調達において企業に利用させる情報等に関する事項 ・関係者以外への開示を制限する情報の伝達、文書、データ及び物件の貸付け又は提供することはない。 (<input checked="" type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ)</p> <p>(2) 本調達において企業が作成した情報等に関する事項 ・当該情報、文書、データ及び物件の全てを開示することを予定している、又は、積極的な開示は予定していないが求められれば、全て開示できる。 (<input checked="" type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ)</p> <p>(3) 本調達において企業が契約を履行する環境に関する事項 ・契約を履行する現場への立入や契約履行中の情報の取扱いを契約の履行関係者に制限しなくても良い。 (<input checked="" type="checkbox"/>はい・<input type="checkbox"/>いいえ)</p>
<p>上記(1)から(3)までを踏まえた本調達の中の保護すべき情報の有無</p> <p>設問 1 (1)から(3)までにおいて、1つ以上「いいえ」があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 1つ以上「いいえ」がある ⇒保護すべき情報があるため、情報セキュリティ指定書を作成し、特約条項を適用する。 (以降の設問は省略)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全て「はい」 ⇒設問 2 へ</p> <p>設問 2 国際共同研究開発の相手先や他国の情報を取扱う調達であり、保護すべき情報の指定を行わず企業に情報セキュリティ対策を求めない場合、当該他国との信頼を損なう可能性があるか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい ⇒保護すべき情報があるため、情報セキュリティ指定書を作成し、特約条項を適用する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いいえ ⇒保護すべき情報がないため、特約条項を適用しない。</p>	

